2009.12.28「嘘つき民主党打倒宣言」

こんにちは。参議院議員の西田昌司です。

いよいよ今年もあと僅かとなりました。今年は、我々自民党にとりましても、政権交代という大きな試練の年となりました。この政権交代が実現されてみて、国民の皆さんはどうお感じになったでしょうか。

民主党のマニフェストには、高速道路の無料化、暫定税率の廃止、さらには地方の負担を資せずに国の負担で子ども手当をする、そのほか沢山のことが書いてありました。しかし、どれ一つとっても実現されていません。実現できなかった原因は、マニフェストに書かれた政策に、財源が何一つ考慮されていなかったからです。そのことについて、当初から我々は国会で追及していました。しかし、自分達が政権を取れば、必ずできるのだというのが彼らの答えでありました。ところが、現実に政権取ると、これが絵空事であったということが明らかになりました。『マニフェストに書いてあったことは、全て嘘であった。』こう言っても過言ではないと思います。

それもそのはずです。党首である鳩山さん、幹事長の小沢さん、このお二人自身が、嘘で固めた政治資金報告、それも巨額な虚偽記載をしてきたということが明らかにもなって参りました。鳩山総理の問題は、個人献金といわれているものが、ほとんど全て嘘であったということです。当初は自分の財産だと言っていたが、結局はお母さんから１２億円に上る贈与を受けていた。贈与税を払ったということでありますが、贈与税を払ったから済む問題ではありません。普通、億単位お金の贈与税が払われないケースでは、必ず国税局が検察庁に告発をし、立件されます。これが総理であるが故にされないというのは、いかがなものでしょう。また、そうであればこそ、総理大臣として、政治家として、鳩山さんは責任をとるべきです。

同時に、民主党の幹事長の小沢さんは、西松事件に続き、陸山会の不動産取得自身が裏金で行われているのではないかということが明らかになりつつあります。当時の秘書であった石川知宏さんが事情聴取をされたということですが、この事件もまさに小沢さんの政治手法が、如実になった問題だと考えます。つまり、事実上は法を犯しているわけですが、法の網の目をくぐり、当時からこの人が言っていたように、「法律に触れていない、法に禁止とは書いてない」という答弁を繰り返し、不動産取得でも行って参りました。まさに、この方の政治手法が法律至上主義、ある意味で言えば法匪といっても過言ではない、そういう性格を表しています。

小沢さん鳩山さん、そして民主党のこの虚偽の公約について、来年もしっかりと追及して参ります。今後とも、よろしくお願い申し上げます。